

第17回 規制改革推進会議 議事概要

1. 日時 : 令和5年10月16日(月) 15:30~16:09
2. 場所 : 総理大臣官邸4階 大会議室(、オンライン)
3. 出席者 :
(委員) 芦澤美智子、落合孝文、川邊健太郎、佐藤主光、杉本純子、津川友介、富田哲郎、
富山和彦、中室牧子、林いづみ、堀天子、間下直晃、御手洗瑞子、山田義仁
(政府) 岸田総理大臣、河野大臣、石川副大臣、土田大臣政務官、村井官房副長官、
森屋官房副長官、栗生官房副長官、田和内閣事務次官、井上内閣府審議官
(事務局) 林規制改革推進室室長、渡辺規制改革推進室次長、木尾参事官
4. 議題 :
(開会)
 1. 議長互選、議長代理指名
 2. 規制改革推進会議運営規則の改定について
 3. 規制改革推進会議の進め方について
 4. 規制改革推進会議の重要課題について(閉会)

○林室長 ただいまより、「規制改革推進会議」を開催いたします。

議長が互選されるまでの議事進行を務めます、内閣府規制改革推進室の林でございます。
本日付で、お手元にお配りしております参考資料4のとおり、規制改革推進会議の委員の
発令が行われております。

また、資料としてはお配りしておりませんが、前規制改革推進会議議長の大槻奈那氏につ
いても、本日付で内閣府本府規制改革担当顧問に御就任いただいております。

なお、津川委員におかれましては、オンラインで御出席をいただいております。

それでは、初めに、河野大臣より御挨拶をお願いいたします。

○河野大臣 今日はお忙しい中、御参集賜りまして誠にありがとうございます。

岸田内閣の最重要課題の一つが、利用者起点で変化を起こしていく、社会変革を起動して
いくということにございます。今、我が国は、人口が減少し、社会の高齢化が進み、また、
地域では主要な都市に人が集まり過疎化するという状況の中で、労働力の不足というのが
様々な分野で起きているという状況の中で、本来ならそういう課題に直面している我が国か
ら、それを乗り越えて社会を豊かに便利にするはずの技術・サービスというのが生み出され、

また、それが世界に出ていかなければならないということだと思いますが、残念ながらそれができておりません。交通・移動の分野であったり、あるいはホテル、旅館、農業、教育、医療・介護、あらゆる分野でそうした技術がない、サービスがないことによる課題が出てきております。これは我が国のルールがそういう技術の実用化を妨げていると言わざるを得ないと思っております。既にサンフランシスコでは自動運転のタクシーが数百台走り回っていることを考えれば、本来、我が国でそういうことができなければならなかったにもかかわらず、その技術があるにもかかわらずそれを実用化・事業化できなかったというのは規制の敗北と言わざるを得ないと思っております。

規制改革とデジタルの力を使って移動の分野、ドローンを使った配達やオンライン診療、オンライン教育、様々な世界では当たり前になっているサービスを我が国でも導入し、できればリープフロッグして、世界に先駆けていろいろな技術・サービスが日本で事業化されるという状況をやらなければならないと思っております。

あわせて、こういう中ですから、働き方改革というものも当然必要になってまいります。兼業・副業であったり、あるいは教員免許の在り方であったり、スタートアップをどうする、GX・DXのための投資の拡大、こうしたデジタルとは直接関係ないけれどもデジタル時代に必要な規制改革というのも併せてやらなければならないと思っております。

今日が正式な第1回目の会議となりますので、悪しき前例主義や慣例、忖度といったものなしに、国民が豊かに、そして便利に暮らせる社会をつくるために何をやっていったらいいのかということ積極的に御議論をお願いしたいと思います。行政改革、財政改革といったものと併せ、しっかり横串を通してやってまいりたいと思っておりますので、どうぞ皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

○林室長 河野大臣、ありがとうございました。

それでは、まず、規制改革推進会議令第4条第1項の規定に基づき、議長を委員の互選により選任いただきます。どなたか御推薦はございますでしょうか。

中室委員。

○中室委員 経済人としての豊富な御経験とスタートアップ投資等への御知見がおありになることから、富田委員を議長として推薦させていただきたいと思っております。

○林室長 ほかにございますか。

杉本委員。

○杉本委員 ただいまの中室委員の御発案に私も賛同いたします。

○林室長 中室委員及び杉本委員より、富田委員を議長にとの御意見がございました。委員の皆様、いかがでしょうか。

(首肯する委員あり)

○林室長 それでは、以降の議事進行を富田議長をお願いしたいと思います。富田議長は

議長席までよろしくお願ひいたします。

○富田議長 ただいま、皆様から議長へと御推薦いただきました、富田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

冒頭、河野大臣からも日本の社会変革の原動力になってほしいというお話をいただきました。人口減少下における人手不足の問題、あるいは働き方改革の問題、様々な課題があると思いますが、皆様方の御意見を十分に参考としながら、趣旨を踏まえて進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、私から進めてさせていただきます。まず、規制改革推進会議令第4条第3項の規定に基づきまして、議長代理を指名いたします。富山委員と林委員にお願いしたいと存じますが、お受けいただけますでしょうか。

ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは、お二人とも議長代理席までよろしくお願ひいたします。

それでは、恐縮ですが、議長代理として富山委員と林委員から一言ずつお願いしたいと思います。まず、富山委員からお願ひいたします。

○富山議長代理 議長代理の富山です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○富田議長 ありがとうございます。

林委員からお願ひいたします。

○林議長代理 議長代理の林でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○富田議長 ありがとうございます。

それでは、議題2の「規制改革推進会議運営規則の改定について」、御審議いただきます。新体制の始動に合わせまして、お手元の資料1のとおり運営規則に所要の改定を行いたいと考えておりますが、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○富田議長 御異議がございませんでしたので、案のとおり議長決定したいと思います。

続いて、議題3の「規制改革推進会議の進め方について」、御審議いただきます。

まず、事務局より資料2-1について説明をお願いいたします。

○林室長 お手元の資料2-1に基づきまして御説明いたします。

1ポツに記載のとおり、会議は令和6年夏までをサイクルとして議論を進めたいと考えております。

審議に当たっては、2ポツに記載のとおり、「公共」「スタートアップ・投資」「働き方・人への投資」「健康・医療・介護」「地域産業活性化」の5つのワーキング・グループを開催することとし、それぞれ審議体制は、次のページにある別表のとおりとしたいと考えております。

また、3の(3)に記載のとおり、政府一体となった改革の推進のため、関連する会議

との合同開催や相互の構成員のオブザーバー参加を通じるなどすることにより、必要な連携に努めることとしたいと考えております。

以上です。

○富田議長 ありがとうございます。

よろしければ、資料2-1を会議として決定した上、資料2-2のとおり、ワーキング・グループの座長と構成員を議長として指名したいと考えておりますが、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○富田議長 ありがとうございます。

御異議がございませんでしたので、案のとおり議長決定させていただきます。

なお、各ワーキング・グループの座長代理については、初回のワーキング・グループで座長より指名をお願いいたします。

続いて、議題4の「規制改革推進会議の重要課題について(案)」について、御審議いただきます。事務局より資料3-1及び資料3-2について説明をお願いいたします。

○林室長 お手元の資料3-1に基づき御説明いたします。

人材不足による社会課題等をスタートアップによるAI省人化など、国内未実装の革新的サービスの社会実装で解決するため、必要な規制制度改革を実施してまいります。このような社会課題の解決、社会変革を成長のエンジンとして、潜在的な成長力の引上げを目指したいと考えております。

具体的には、革新的サービスの社会実装、スタートアップが成長する環境整備、国内投資の拡大、良質な雇用の確保、官民連携・公共サービス改革といった5つの柱を立てて、国民、事業者の要望に基づき、個別課題の解決に向けた規制制度改革について御議論いただきたいと考えております。

○富田議長 ありがとうございます。

それでは、これから委員の皆様から、短時間となって大変恐縮ですけれども、それぞれ1分程度で御意見をいただきたいと思っております。委員の皆様から御意見を伺った上、最後に議長代理、それから私といった順に進めたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、最初に50音順で芦澤委員からお願いいたします。

○芦澤委員 芦澤でございます。慶應義塾大学でスタートアップエコシステムの研究に従事してまいっております。

私自身、昨年、スタンフォード大学のほうに客員研究員で8か月ほど滞在してまいりまして、様々な人と議論をしてまいりました。私の観点から申しますと、昨年、スタートアップ育成5か年計画が発表されましたが、これを実効性を持って日本のために強くしていくためには、国内外連携というものが大事になってくると思っております。海外のスタートアップ

エコシステムとのベースをそろえていく。そしてその上で、本国として強さをアピールしていく分野について規制緩和、それから様々規制というところでもアピールしてまいりたいと思います。

私自身が貢献できるのところとしましては、海外との連携です。スタートアップエコシステム起業家の皆様、それからエコシステムのビルダーの皆様との連携を深めた形で御意見を現場からしっかりと吸い上げ、さらには大学発スタートアップというのもディープテックの分野、それから人材輩出の分野で大事になってきますので、そういった分野のお話をよく伺いながら、私自身からもこの会議に様々な提言等をして貢献していきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○富田議長 ありがとうございます。

次に、落合委員からお願いいたします。

○落合委員 御紹介いただきましてありがとうございます。渥美坂井法律事務所プロトタイプ政策研究所の落合と申します。スタートアップ・投資ワーキングの座長などを務めさせていただきまます。

スタートアップの観点では、グローバルに通用する、日本の産業力強化につながるようなユニコーンの輩出につながる取組というのが重要ではないかと考えております。規制を対象とする会議ではありますが、税制、投資実務を動かすことも含めて、社会変化の目的というものをしっかり出していく取組というのも重要だと思っております。

また、投資全般の分野というところも投資ワーキングの対象になりますが、日本の取組の後れがあるという中で、まずは明らかに積み残されているデジタル化、データ利活用、ビジネスの転換というのを目前のアジェンダとして取り組むということだと思っております。

しかしながら、河野大臣も先ほど指摘されておられましたが、既存の規制の尊重ということを通じて行ってしまふということによって新たなサービスが実装できず、重大な機会損失が生じているという状況があると思っております。そういった中で人口減少、働き手不足といったものを踏まえて、省力化だけではなく、AIを利用した、場合によっては無人化のようなほかの国がなかなか実現できないようなサービスというものを実装していくということであったり、競争法や自治体単位での規制の枠組みの見直しといった大きな事業変化に取り組むような取組も進めていければと考えております。

よろしく願いいたします。

○富田議長 ありがとうございます。

次に、川邊委員からお願いいたします。

○川邊委員 よろしく願いします。

1分の中で2点申し上げたいと思いますけれども、1個目は、新しい資本主義実現会議との重任メンバーは富山さんと私だけですので、この2年、総理といろいろなことを話してきましたけれども、その規制改革が必要な分野に関して、ここで具体的なことをやっていきたいと思っております。

もう一点が、資料3-1の1の革新的サービスの社会実装による課題解決というところがありますけれども、これは前回のキックオフミーティングで河野さんにも申し上げましたけれども、恐らく役人の方がこのメニューを一生懸命いろいろな調整をして用意してくださったと思うのですけれども、一方で、世界レベルで見ると、ここにあるサービスというのは当たり前なのですね。ですから、これに関しては爆速で社会実装しまして、むしろ、これが実装された後に起きるより先進的なサービスをどう実装していけるかというほうに話の軸を早く移していきたいと思っています。それによって恐らくは労働移動が起きますし、過去の規制緩和はどうしてもいろいろな料金や価格が下がるというほうに行ったと思いますけれども、今は労働不足の時代ですから、どちらかという、規制改革をする、賃上げのほうに移っていくと思いますので、労働移動と賃上げに結びつくような規制改革に貢献して、総理のリーダーシップのサポートをしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○富田議長 ありがとうございます。

次に、佐藤委員からお願いいたします。

○佐藤委員 よろしく願いいたします。一橋の佐藤です。引き続きお世話になります。

私は、こちらも引き続きになりますが、健康・医療・介護ワーキング・グループの座長を務めさせていただきます。

端的に私から3点ですけれども、第1に、オンライン診療を含めて、コロナを契機に医療のデジタル化が進んでいるわけですから、その方向を変えるべきではない、やめるべきではないということです。ややもすると対面診療に戻そうという揺り戻しの動きがあります。そういうものは断固阻止するべきだと思います。本来であれば、対面・紙ベースに対する規制とオンライン・デジタル化に対する規制は同じであるべきです。ここは両者を同等に扱うということが規制改革の原則かと思えます。

もう一つは、医療・介護の分野におきましても、新陳代謝が必要です。例えばデジタル医療機器など、これまで医療に関わってこなかった事業者が新規参入をしようとしています。これがまた規制の壁によって阻まれているというのが現状です。どうしても規制というのは今いる事業者を守るという方向に行くのですけれども、そうではなく、これからの担い手を育成し、彼らの活躍する機会を広げるという観点からの規制改革というのがあってしかるべきかと思いました。

第3になのですけれども、規制改革をするに当たって考えるべきは、現場は多様だとい

うことです。これもまた特定の団体さんが出てきて自分たちは現場を知っているぞみたいな顔で言うのですけれども、実際は現場は多様でありまして、本当に規制によって困っている人たちがいるということになりますから、そういう現場に寄り添うという形での規制改革の進め方というのがあっていいかと思います。

私からは以上です。

○富田議長 ありがとうございます。

次に、杉本委員からお願いいたします。

○杉本委員 日本大学の杉本と申します。前期に続いて委員を務めさせていただくことになりました。公共ワーキング・グループと健康・医療・介護ワーキング・グループにて議論に参加させていただきます。

前期の共通課題対策ワーキング・グループでは、ローカルルールの見直しに関する規制改革推進会議の基本的な考え方について意見書を作成して、本年、公表いたしました。意見書の公表で終わるのではなく、その後のローカルルールの見直しや撤廃に関する各自治体の理解、対応、取組についても、今後、引き続き調査等を行っていく必要があると考えており、今期もローカルルールの見直しに関しては引き続き積極的な検討を行っていく必要があると考えております。

医療のワーキング・グループについては、利用者、患者の方々の視点に立って、その患者の方々が感じる課題、ニーズを正しく共有しながら、特にタスクシフト、タスクシェアの問題等に引き続き取り組んでまいりたいと思います。

微力ながら尽力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○富田議長 ありがとうございます。

次に、津川委員からお願いいたします。

○津川委員

今期、健康・医療・介護ワーキング・グループ、スタートアップ・投資ワーキング・グループの構成員を務めさせていただきます、UCLAの津川友介でございます。

私は医師ですが、ハーバード大学で医療政策学の博士号を取得しており、現在はUCLAで大学教員をする一方、日米のスタートアップ企業においてアドバイザーをしております。専門は医療政策、医療経済学、データサイエンス、AIになります。

私は自分の専門性から、規制改革をエビデンスの面から支援させていただきたいと考えております。最近では日本でも根拠に基づく政策立案、EBPMという考え方が浸透してきましたが、この前身となったのが、根拠に基づく医療、EBMと呼ばれる概念です。EBMは医師の個人的経験と主観によって治療方針が決められていたことに対するアンチテーゼとして1990年代につくられた考え方で、患者さんがエビデンスを基に最善の治療方針を選ぶことを可能にしました。

同様に、EBPMではエビデンスをつくり、評価することで期待される効果がない政策が選択されることを未然に防いだり、特定のステークホルダーのみにメリットがある政策が選択されることを防ぎ、国及び国民にとって最善の選択をすることを可能にします。規制改革によって悪いことが起きるかもというたればの議論ではなく、どのようなメリット・デメリットが起きるのかということのエビデンスをしっかりとつくっていき、それを基にロバストな議論を進めることで、日本の未来にとって最善の選択をする手助けができれば幸いだと思っております。

規制改革によって日本のイノベーションが活性化して元気な国になるように貢献したいと思っております。よろしく願いいたします。

○富田議長 続きまして、中室委員からお願いいたします。

○中室委員 ありがとうございます。

今期、公共ワーキングの座長を務めさせていただきます、中室と申します。私は、デジタル行財政会議のほうも委員をさせていただいておりますので、そちらと連携をしっかりと取りつつ、先週の会議で議論した内容を進めてまいりたいと思っております。

人口減少、人手不足というお話が何人かの委員の皆様からありましたけれども、従来の従事者数を前提とした公共サービスの維持というのはかなり困難になってきているというところかと思っておりますので、デジタル化、あるいはマイナンバーカード等を利活用しながら、官民連携公共サービス改革で、先ほど杉本委員がおっしゃったようなローカルルールの見直しや自治体調達の手続の統一化等をしっかりと進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○富田議長 ありがとうございます。

次に、堀委員からお願いいたします。

○堀委員 森・濱田松本法律事務所の弁護士の堀と申します。前期、スタートアップ・イノベーションワーキングで専門委員を2年間務めさせていただきました。その中で様々な課題に取り組むことによって、非常にスピード感を持って一つ一つクリアできたものがあったと思います。ただ、まだなお残る課題というものもたくさんございまして、河野大臣のおっしゃるとおり、様々な課題に対して取り組んでいきたいと思っております。

今期は委員に就任させていただくとともに、スタートアップ・投資ワーキングを引き続き担当させていただくほか、働き方・人への投資ワーキングに参加させていただく予定です。これによりまして、国が富めるという観点でスタートアップの政策は非常に大事だと思っております。参入規制であるとか、様々な課題というものを解決するとともに、人が豊かに暮らせるという観点で、働き方、そして賃金を上げていくためにどのようにやっていくのか、それから労働移動に対しても前向きに捉えていただくためにどのような仕掛けがあり得るのか、具体的な課題に対して、規制がつくられた当時の背景、必要性も理解し

つつ、あるべき姿をバックキャストしてより積極的な提案ができるように努めていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○富田議長 ありがとうございます。

次に、間下委員からお願いいたします。

○間下委員 ありがとうございます。

働き方・人への投資ワーキング・グループの座長を務めさせていただきます、間下でございます。ブイキューブというスタートアップをやっておりまして、スタートアップといっても今日で実は25周年ということで、もはやスタートアップではないのかもしれませんが、その過去の経験と、私自身もふだん、日本とシンガポール、アメリカの間のそれぞれに住みながら、年間40万キロぐらい移動しながら、いろいろなものに触れながら様々な取組をしていますので、日本の規制環境の状況とほかの国との違いといったことも含めて、少しでもお役に立てればと思っています。

この30年間でずっとデフレが続いてきたというところがコロナによって大きく変わる転換期、今まで残っている規制というのはほぼ岩盤物しかないと思いますので、例えば医療であったり、雇用であったり、ライドシェア的なものもそうかもしれませんが、こういった様々な今までいろいろな方が取り組んできたけれどもなかなか動かなかったものができるチャンスではないかなと思いますので、そこについてもしっかりと取り組んでいければと思っていますし、経済同友会のほうで新浪代表幹事のところで私は規制改革委員会というものをやっています。体制派ではない、改革派の経済界の方々と一緒にやっていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願い致します。

ありがとうございました。

○富田議長 ありがとうございます。

次に、御手洗委員からお願いいたします。

○御手洗委員 気仙沼ニッティングの御手洗瑞子でございます。よろしくお願い致します。今期も前期に続いてスタートアップ・イノベーションワーキングと地域産業活性化ワーキングを担当させていただきます。

私は、現場が変わる規制改革をやっていきたいと思いますし、現場が変わったことが確認できるまでしつこくフォローアップするということを今期もやっていきたいと思っています。私は宮城県の気仙沼市で事業をしておりますし、暮らしていて、子育てもしているので、いろいろな現場の課題を聞きます。例えば山間部で足がなくて、年配の方が病院に行けない、買い物に行けない、年金を下ろせないというのも非常に大きな問題で、待たなしかと思います。ちなみに宮城県では来週地方選挙があるのですけれども、今、投票に行けない、が大問題になっておりまして、これは民主主義のベースに関わることだと思っ

ており、これは待ったなしの問題かなと思っています。

また、規制改革がしばらく止まっていたここ数か月の間に、私の身近なところで関東から宮城県に移住してきて漁師の修行を3年やっていた子が漁業権を申請したら、家が賃貸で持ち家ではないという理由で断られるということも起こっておりまして、それはどこの定款にも書いていないのですね。そんなことをやっていたら、日本の漁業の担い手もいなくなってしまうし、本来、魚というのは日本の魅力的なコンテンツになるはずのものがこうやって潰れているというのは悲しいことですので、こういったことをしっかり対応していきたいと思っています。

この前の6月1日にお出しさせていただいた答申で措置済みになっているものなども私は細かく確認していたのですが、措置済みになっているはずなのに現場が全く変わっていないとか、電話して聞いてみたら通達を受け取っていないといったものもたくさんありましたので、今期、棚卸ししてフォローアップもしていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○富田議長 ありがとうございます。

次に、山田委員からお願いします。

○山田委員 ありがとうございます。オムロンの山田でございます。本日、京都より参加をいたしました。

私は今回初めての参加になるのですが、今回のこの会議を通じてぜひ貢献したいことは、国民の健康寿命の延伸につながる改革にぜひ貢献したいと考えております。日本は世界一の長寿国でございますが、健康寿命と実際の寿命の間には大きなギャップがあるというのが現状でございます。例えば脳卒中や心筋梗塞、あるいは脳梗塞という重篤な後遺症でQOLが大変低い状態で人生の最後を迎えられる方々が大変多くいらっしゃいます。本人も不幸ですし、家族も不幸です。また、国民医療費の増大にもつながっているという現実があります。今こそ治療から予防のほうに行政の考え方を変えていく、あるいはプラスしていくタイミングではないかなと思っています。少しでも不幸な方を減らすためにも、重症化予防に重点を置いた医療DXの実現が鍵になるのではないかなと考えております。

また、経営者としては、人的資本経営の観点からも、人手不足を解消する観点からも、働く人の健康増進というのは大変重要な課題であると考えております。企業は大変多くの福利厚生費を充てて実行しているのですが、実際、社員の健康増進につながる費用というのはすごく限定的にしか充てられていません。レジャーやそういうものに充てられているものも数多くあります。今、データを活用すれば、本当に社員の健康につながる投資をすることができますので、そういうこともこの議論を通じて後押しできればと考えております。

微力ですが、頑張りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○富田議長 どうもありがとうございます。

それでは、次に、富山議長代理からお願いいたします。

○富山議長代理 ありがとうございます。恐らくは改革派の経済人の富山でございます。今回、議長代理を務めさせていただこうと思っております。

20年ほど民営化や規制改革に関わってまいりまして、当時の宮内議長の規制改革は遅々として進むという名言があったのですけれども、実際、皆さんも御指摘のようにこういう話というのは非常に難しいのですね。そういった意味でこの間、委員の皆様、事務方方も含めて努力されてきましたことに本当に敬意を表したいと思っております。

その上で、自分自身の過去との比較で感じるのは、これは何人かの方がおっしゃっていましたが、過去において難しさの根源として雇用の問題というのがありまして、どうしても規制改革というのは一方で価格を低下するとか、要は利用者側と供給側でいろいろな利害対立が起きやすい状況でした。

しかしながら、今は完全に労働供給制約になってきているので、恐らく利用者側と供給者側の利害が本来は一致しやすい状況になっておりますので、ある意味この規制改革自体が大変な推進力になる状況になってきています。これはすなわち総理が言われているイノベーションと賃金上昇というものをセットにしていくというものの追い風ですので、そういった意味である意味この規制改革推進会議も非常にいい意味での曲がり角が来ていると思っておりますので、この期を逃さずに、規制改革とイノベーションと生産性向上と賃金上昇、そこからまた経済成長という好循環の一つのエンジンとなるべく、微力ながら貢献したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○富田議長 ありがとうございます。

それでは、次に林議長代理からお願いいたします。

○林議長代理 林です。よろしくお願いいたします。

私も10年ぐらいこの規制改革に関わらせていただいておりますが、規制改革は具体的な実務を扱うために多様な抵抗勢力とのすり合わせが求められまして、トゥーリトル・トゥーレイトになるためか、多くの国民には存在すら知られていないというのが現実だと思えます。

しかし、今日の人流・物流、医療・介護など、様々な問題は、人口減・高齢化が進む将来の日本社会の致命的な危機の予兆であると思えます。規制改革は炭鉱のカナリアの警告を生かし、迫り来る危機から日本社会のレジリエンスを高めるために必要な戦略投資として取り組むべきだと思います。2歩先を見て、日本の社会の働き方、人、物、サービス、データの需要と供給の仕組みの選択肢をタイムリーに増やせる柔軟な仕組みに仕立て直し、老若男女の一人一人が自分の居場所をあちこちに持って、人生100年時代の幸せ指数を高めるための戦略投資を実行するためには、まず国民が生活の中で規制改革を自分事とし

て感じてもらえるような具体的な成果を果敢に出していくことが大事だと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○富田議長 ありがとうございます。皆様方から大変貴重な多方面にわたる御意見をいただきました。

私からも2点ほど申し上げさせていただきたいと思います。日本の中でこれまで働き方改革が進んできているわけですけれども、これからの働き方改革の方向性という意味では、一人一人の働き手の意欲に応じた、自由に働けるといった視点が十分だったのか、具体的には兼業・副業の問題など、日本人の持つ力をもっと生かせる労働法制といったものを推進する時期に来ているのではないかと考えています。

もう一つは、私も企業経営の一端を担っていますけれども、国内への研究開発投資を含めた国内投資、人への投資も含めてこれをどう加速していくのか、それに向けた課題も議論が必要なのではないかと考えてございます。

いずれにしても、今日、皆様方から既に非常に貴重な御意見をいただいておりますが、こうした意見を踏まえて、皆様とともに議論を深めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最後に岸田総理から御発言をいただきたいと思いますが、ここでプレスが入りますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○富田議長 それでは、岸田総理、お願いいたします。

○岸田内閣総理大臣 本日、選任された富田議長の下、新しい体制による規制改革推進会議が始動いたしました。そして、今日は早速皆様方から貴重な御意見を承りました。御協力に心から感謝を申し上げます。

先送りできない課題に正面から取り組む、そして社会課題を乗り越えて変化を力にする。これが岸田内閣の基本姿勢です。本会議では、人手不足解決、そして賃上げ、投資の拡大を実現する規制制度改革をぜひ進めさせていただきたいと考えています。

具体的には、まずは物流や医療・介護などの分野の人手不足に対応し、緊急に対応すべき課題としてドローンの無人地帯における目視外飛行の事業化、そしてオンライン診療の診療場所の拡大や在宅医療提供体制の充実、医療・介護従事者の常勤・専任規制の見直し、高齢者施設における人員配置基準の特例的な柔軟化といった課題につきまして、月末に取りまとめる予定の経済対策に向けて検討を加速させていただきたいと思います。

また、これにとどまらず、兼業・副業の円滑化をはじめとする雇用関係の制度の見直し、医療、物流、建設等の分野における革新的サービスの社会実装、GX・DXなどの国内投資拡大などに向けた規制改革を進めてください。

さらに、この規制改革推進会議においては、先日立ち上げたデジタル行財政改革会議と連携し、地域における移動の足の不足という深刻な社会課題への対応、行政手続に係るローカルルールの見直し、公証人による定款認証制度の見直しなど、スタートアップの成長環境の整備などに関する規制改革の取組も急ぎ検討してください。

変化を力にするため、制度も柔軟に変革する必要があります。来年夏の答申、規制改革実施計画の閣議決定を待たず、できるものから経済対策に盛り込み、年内に中間的な成果の取りまとめをお願いいたします。河野大臣におかれては、可能なものはスケジュールを前倒しして、スピード感のある規制改革を進めていただくよう、よろしくようお願い申し上げます。

以上です。

○富田議長 ありがとうございます。

プレスの方は退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○富田議長 以上をもちまして、本日の議事は終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。